

庄内地区地域福祉活動計画

「地域を愛し、お互いさまの心で
みんなが支え合うまち・庄内」



庄内川こいのぼり

令和8年3月

《庄内地区地域福祉活動計画策定委員会の皆さん》



～地域を愛し、お互いさまの心でみんなが支え合うまち・庄内～

庄内地区まちづくり協議会は平成22年に市内でもいち早く設立されました。庄内地区社協は健康福祉部会に所属し活動していただいております。特に平成15年度に庄内地区社協が提唱された「心のプレゼント運動」はまち協全体で継承し推進しています。「明るいあいさつ、ありがとう、人がよろこぶこと」をすすめる運動のことですが、庄内地区内28カ所に看板を設置し、のぼり旗も毎年作成し、地区内小中学校4校と地区内自治公民館（10館）に掲げあいさつ等を励行しています。



この度の計画策定にあたっては、策定委員の皆様のご協力により、話し合いは和気あいあいとして進めることができ、標記のスローガンもすんなり決める事ができました。

本計画は庄内地区社会福祉協議会を中心に、まちづくり協議会をはじめ地域の施設・団体の皆様と協力しながら着実に推進してまいります。

今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

庄内地区地域福祉活動計画策定委員会
委員長 朝倉 脩二

策定委員会の進め方

第1回

過去5年間の地域活動で感じた良い変化のエピソードを出し合い、共感したものに投票。ひとつのエピソードを深掘りし、大事にしてきた価値観を考えました。皆さんの「庄内愛」がたくさん見つかりました。



第2回

1回目を出し合った全員のエピソードを深掘りし、日頃大切に思っている価値や意義のあるキーワードを出し合いました。人と人のつながりを大切にしたいキーワードが多く出ました。



第3回

大事にしたい価値観をもとに、皆さんから出たキーワードからつくられた行動指針と照らし合わせながら、これからの取り組みについて話し合いました。様々な視点で新しい取り組みについて検討しました。



第4回

これからの取り組みを実現するため、必要な具体案を「組織体制」「財源」「事務局機能」「拠点」の視点から考えました。だが、どこで、どのように行うのか具体的に意見を出し合いました。



第5回

できあがった計画を全員で見直し、これまで出し合った大事にしたい価値観(キーワード)から、スローガンを決定しました。皆さんの思いが詰まった素敵なスローガンになりました。



地区社協のあゆみ①（設立年月日、活動の経緯）

【歴史】

昭和 57 年 庄内地区福祉推進委員会発足
平成 8 年度 庄内地区社会福祉協議会発足
平成 14～平成 15 年 地域福祉計画づくり（ほのぼの庄愛会）
平成 15～平成 17 年 「ほのぼの庄愛推進委員会」設置
『福祉サポーターの発掘』『地区福祉資源及び活動の実態把握、ボランティア
体験メニューの開発』『心のプレゼント運動』実施
平成 20 年 ニッセイ財団/高齢社会先駆的事業（共遊・共育・共生のまちづく
り事業）実施
平成 30 年 オッシャー・ベリー・ハウス発足
令和 3 年 学習支援事業 庄内わくわくスクール開始
令和 5 年 移動支援事業「庄内ふれあい号体験買い物ツアー」開始

【受賞歴】

都城市社会福祉協議会会長表彰（令和元年 10 月）
都城市長表彰（令和 2 年 10 月）
宮崎県社会福祉協議会会長表彰（令和 3 年 10 月）

【主な事業】

ふくしなんでも相談窓口（毎週火曜日）
ふれあいいいききサロン支援事業（公民館単位）
オッシャー・ベリー・ハウス（居場所支援）
地域生活支援会議（地域や個別支援の課題について共有）
庄内地区訪問座談会（自治公民館と取り組みや課題について共有）
自治公民館長・民生委員児童委員意見交換会
学習支援事業 庄内わくわくスクール
在宅介護者のつどい
軽度生活援助員・福祉協力員合同研修
庄内地区社会福祉協議会だより発行

【組織・体制】

会長 1 名、副会長 2 名、事務局長 1 名、書記会計 1 名、事務局員 1 名

【構成】

民生委員児童委員協議会、都城市自治公民館連絡協議会、高齢者クラブ

地区社協のあゆみ②（トピック）

【トピック①】

庄内わくわくスクール



「庄内わくわくスクール」は、学習のサポートだけでなく、地域の中で子どもたちが安心して過ごし、楽しみながら成長できる場づくりを目的に、夏休み・冬休みに実施しています。

【トピック②】

福祉協力員・生活援助員視察研修



庄内地区で活躍いただいている、福祉協力員さんと生活援助員さんと毎年視察研修を実施。施設の様子や取り組みを学ぶことで、自分たちの地域で支え合う体制について考えました。

【トピック③】

在宅介護者のつどい



ご自宅で介護に向き合っている方が、日頃の悩みや思いを分かち合い、少しでも心と体を休めていただくことを目的に毎年1～2回開催しています。マジックショーや踊りで笑顔あふれるひとときとなりました。

創造の道すじ ～笑顔と安心を生み出す「好循環（サイクル）」～

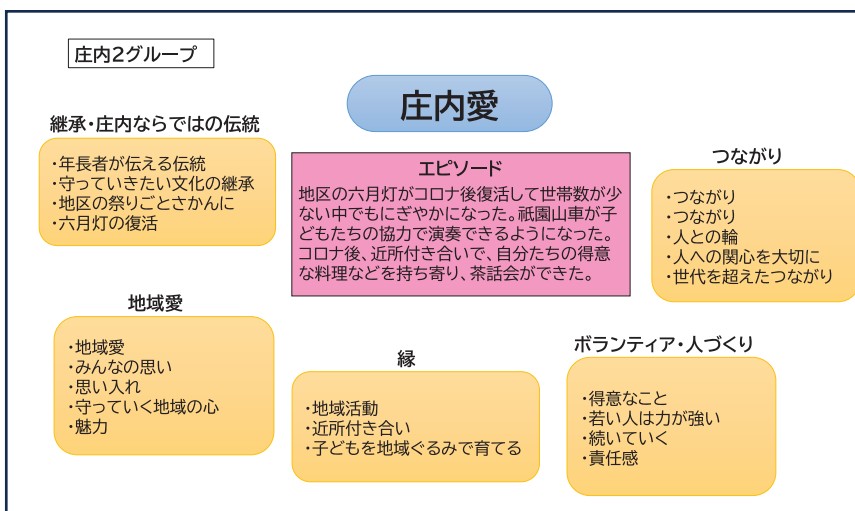
第5次地域福祉活動計画を策定するにあたり、全15地区で現状の「課題・願望」と未来への「思い」をシートに書き出しました。そこには現場のリアルな熱い思いが詰まっています。

1. 地区の全体スローガン：これから5年間の目指す地区全体の指針とは？

⇒第5回策定委員会（最終回）では、地区全体のスローガンを決めました。

2. 行動指針：地域での活動や取り組みを導く大事な価値観とは？

⇒第1回～2回策定委員会では、「最もすごいチェンジ」を出し合いました



◆第5次都市地域福祉活動計画「庄内地区地域福祉活動計画シート」（抜粋）

地区全体 スローガン	行動指針	活動・事業
<p>地域を愛し、 お互いさまの心で みんなが支え合う まち・庄内</p>	<p>子どもが気づく、 動くしかけを作り、 子どもを地域ぐるみ で育てる機会を作り ましょう</p>	<p>学習支援事業 「庄内わくわくスクール」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の3小学校を対象に、子どもが楽しみながら成長できる場づくりを目的に、夏休み・冬休みに実施。

これまでの活動を整理し、未来へ向かってどう進んでいくか、「その道すじ（ロジック）」を解説します。

3. 実現に向けて必要なこと：その価値観を大事に、実現に向けて必要なことは？

⇒第3回～4回策定委員会では、「これから取り組むこと」「何が整えば実現できるか」を話し合いました。

【入り口（楽しさ・共感）：人が集まる】

多世代・笑顔・わくわく・サロン・顔見知りを増やす・参加へのハードルを下げる

↓ ここから信頼が生まれる ↓

【深まり（信頼・支え合い）：相談できる】

ちょっとした困りごと・キャッチ・見守り・楽しい場でできた関係性から

↓ これが安心をつくる ↓

【土 台（持続可能な仕組み）：無理なく続ける】

拠点・IT・自主財源

新「地区社協」創造への道すじ

実現に向けて必要なこと

これから取り組むこと

【取り組みの拡大】

- ・3校一緒に実施
- ・学習支援を中心とした中長期的な取り組みにする
- ・保護者（読み聞かせVoをされている方など）に学習支援サポーターの依頼を行う
- ・社会福祉施設のスペースを活用した平日放課後の実施の検討

【まち協との協働】

- ・体験時は福祉バスを利用し、地域巡見などまち協と一緒に取り組む

【学生との協働】

- ・中学生Voの協力体制を整える
- ・高校生、大学生に声かける。

何が整えば実現できるか

【組織体制】

- ・地区社協、民生委員、福祉協力員、学校

【財源】

- ・学習支援事業の助成金（上限20万円）、寄付、参加費

【事務局機能】

- ・地区社協事務局、まちづくり協議会

【拠点】

- ・地区公民館、自治公民館、地域の社会福祉

目指す
地区社協像

※これ以降を参照

第5次都城市地域福祉活動計画の体系図

第5次都城市地域福祉活動計画 全体スローガン

笑顔でつながり 未来を綾なす 新しい地域

新「地区社協」創造

3つの行動原則

1. 「ゴール」を目指す姿 笑顔が集まる、誰もが主役になれる居場所をつくる
2. 「エンジン」推進力 多様な力とつながり、広がる共感で地域を動かす
3. 「ベース基盤」 小さな「困った」を見逃さず、無理なく支える仕組みをつくる

実現のための4つの創造

1. 組織体制：「固定化」から「チーム戦」へ
2. 財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ
3. 事務局機能：「事務処理」から「つなぎ役」へ
4. 拠点：「会議室」から「あたたかい居場所」へ

15地区地域福祉活動計画

姫 城／「優気」をもってふれあって 学びあってつながろう 姫城の宝たち ～姫 LOVE 増殖中！～

妻ヶ丘／笑顔で声かけ 未来へつなぐ 妻ヶ丘

小松原／世代をこえて 笑顔でつながる 小松原

祝 吉／未来につなぐ笑顔のまち祝吉 ～ありがとうをいっぱい咲かせよう～

五十市／誰もが まんなか 活気あふれる いそいち

横 市／みんながつながる横一愛

沖 水／ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和

志和池／みんなの笑顔でつながる未来へ ほっぶ すてっぶ 志和（しゅわ）っ池（ち）！

庄 内／地域を愛し、お互いさまの心でみんなが支え合うまち・庄内

西 岳／西岳1チーム お互いさまで、ほっこりにっこり ～ぼちぼちやっみろかい～

中 郷／みんな元気 笑顔あふれる なかんごう ～こども・未来・絆～

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で豊かに生きがいを持って生活するために

高 城／未来へつながる ほっこり思いやりのまち高城

山 田／ふれあい、ささえあい、つながりあう 福祉のまちづくり

高 崎／支えあい未来につながる★きりり★高崎

都城市社協経営基盤強化計画

1. 組織・人材

2. 財政

3. 事業

4. 拠点

MSCのエピソード

○活動を通じて地域でおこった変化「良かったこと」「うれしかったこと」

※Most Significant Change (MSC) ≡ 「最もすごいチェンジ」



介護事業所の開設当初、地域とのつながりがなかったが、民生委員等の紹介により連携が生まれ、地域に根差した活動ができるようになりました。また、地域活動への参加をきっかけに、住民の生活に変化が生まれました。

地域の伝統である「六月灯」の継承や、手作りの品々を持ち寄る「べっぴんシェアの会」の活動を通じて、世代を超えた交流や地域の居場所づくりが行われています。

困難な生活状況にある单身男性に対し、民生委員、包括支援センター、行政、地域住民が連携して住環境の整備を行いました。多くの機関や住民が協力し、迅速に行動でき、地域のつながりの強さが共有されました。

ほかにもこんな素敵なエピソードがありました！

○地域の班に加入していない人に「市の一斉清掃の日が7月末にあるので道路沿いの草も取って下さい」とお願いしていたら前日までにきれいに草を取っておられたのでうれしかったです。日頃からのコミュニケーションが大事と思いました。

○近隣の家で火事が起こった時につけつけた地域の方から「乙房苑が火事かと思った。何か手助けが出来るか…」と言われた方がいました。

○平成29年度から「子どもの声を聞く会」を続けて来たが、最近の発表の内容が「庄内」にフォーカスしたもの以外が多くなってきました。今年度、庄内中学校1年生の総合的な学習の時間のテーマは「庄内の未来を考える」となっています。

○地域の子供たちが、おどりに来てくれました。地域の行事に、自然に参加されてもらえました。

○法人で毎年行う祭りで、乙房小学校の皆さんや、乙房こども園の皆さんがアトラクションで参加して下さるのが嬉しいです。

○こけない体操、昨年10年目。コロナかで消えそうになった活動でしたが、各公民館元気に再開できている様子に、ほっこり感動します。

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p>日頃からの関係性やつながりを大切にし、見守りを継続することで、孤立しない地域を作りましょう。</p>	<p>【地区社協事業】</p> <p>①ふくしなんでも相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館（週1回／火曜日） ・庄内の住民に広く周知され困ったときの相談窓口となる <p>②福祉協力員の活動強化</p> <p>③団体活動への助成（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協として事を協働して行う 	<p>【なんでも相談の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシを配布。 ・ポスター掲示（施設、病院、銀行、郵便局、学校、保育園、スーパー、コンビニ、納骨堂） ・未加入世帯にはLINE相談 ・ネーミング検討（例：こども110番）、ステッカー作成 <p>【出張相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張窓口を開設しアウトリーチが可能な体制を整備する（こけない体操を実施している14自治公民館をまわりニーズをキャッチ <p>【地区社協事務局の在り方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なんでも相談に専門家に相談できる日を作る <p>【福祉協力員の人材発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の実施。 ・民生委員のOB、OG、各自治公民館単位でVoをされている方に福祉協力員として協力してもらう。 <p>【福祉協力員の役割調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員の目的、活動内容、方法を明確にする。 <p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながりを作り、点を線にしていくために、庄内地区全体のサロンの一覧を作成する <p>【事務局の関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体がしたいことを一緒にやる
<p>だれでも気軽に参加できるサロン活動を推進していきましょう。</p>	<p>④いきいきふれあいサロン</p> <p>各自治公民館での交流活動への助成</p>	<p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の声を拾い、いきいきサロンの助成の目的をはっきりさせるため、実態調査を実施する <p>【意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの取り組みをより良いものとするために、サロン同士でほかの地区と意見交換会をする（自治公民館同士の情報交換） <p>【居場所づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの居場所づくり（自治公民館、地区公民館での子どもサロン、見守り活動 → 小学校を含め、こどもが行ける場所での居場所） <p>【世代間交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で交流できる拠点にする（三世代交流や地域住民と一緒にできるプログラム）

互いさまの心でみんなが支え合うまち・庄内」

<p style="text-align: center;">実現するための必要なこと ①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</p>	<p style="text-align: center;">目指す地区社協像</p>
<p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民児協 ・ 自公連 ・ 福祉施設（包括をはじめとする関係機関） <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協財源 <p>【事務局機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協事務局 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区公民館 ・ 自治公民館 ・ 分館 	<p>①組織体制：「固定化」から 「チーム戦」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人脈を活かし、幅広い人に声掛けしながら年齢層の厚い組織体制にする ・ 地区社協担当者の増員 ・ 学校関係者の役員・理事参入 ・ 関係機関とつながりのある地域 ・ 専用事務室の確保 ・ 有給職員の雇用 ・ 法人格の取得(NPO 法人、一般社団法人等) ・ 策定委員会のメンバーを構成メンバーにする ・ 有償ボランティアの拡大 ・ 地元企業の参画 ・ 動きやすいポストづくり
<p>●サロン運営</p> <p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治公民館単位 <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協助成＋自治公民館からの助成 <p>【事務局体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協事務局&役員（申請受付・調査票作成） ・ 民生委員や福祉専門職 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治公民館、福祉施設 <p>●意見交換会</p> <p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協＋民生委員＋自公連＋福祉専門職＋行政・学校 <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協財源 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治公民館が拠点 	

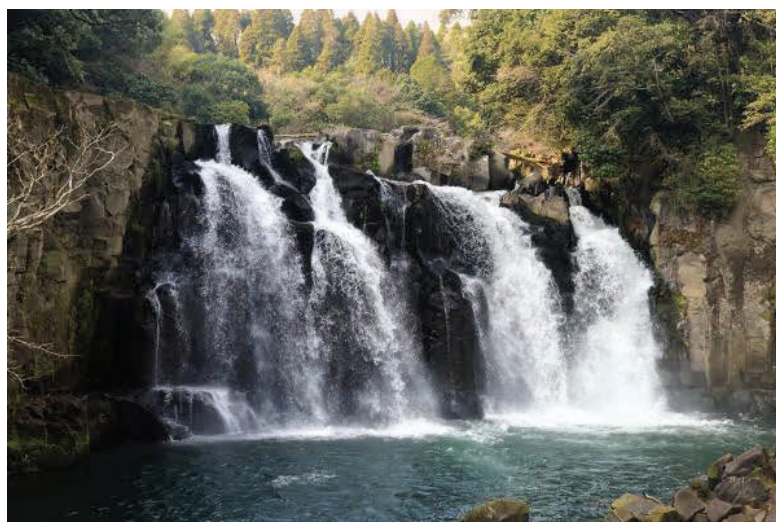
行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p>福祉施設との連携とつながりを大事にし、地域資源を活用しながら行動できる仕組みを作りましょう。</p>	<p>⑤地域生活支援会議 (3ヶ月毎に役員会の前に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の整理を行い、実施可能な取り組み内容について協議する 	<p>【福祉施設との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なんでも相談で受け止めた相談を会議の議題にあげ、地域資源開発をきっかけに広げていく→人材発掘、人材育成 ・若い世代の声を拾う機会(アンケート) ・寄せられる相談内容の分析を行い、社会資源の開発やすでにある機能と連携し課題解決に結び付ける <p>【実態調査】 (多文化の理解のための研修や外国人住民との交流→各公民館の実態調査)</p>
<p>地域とのつながりを切らさず、仲間を増やして笑顔と元気になる機会を作りましょう。</p>	<p>⑥在宅介護者のつどい 介護経験のある住民、関係機関を対象とした講習会及び集いの場の提供(年1回)</p>	<p>【活動の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形と名称を変える。在宅介護者のつどいと介護予防のつどいをそれぞれ開催。 ・介護者がストレス発散できる内容にする ・施設を借りて介護を学習する機会+なんでも相談機能 ・講師の調整、プログラムの企画(専門職の意見やアイデア) ・在宅介護者宅を訪問することで、一人にしない(孤立しない)取り組みや支える活動
<p>子どもが気づく、動くしかけを作り、子どもを地域ぐるみで育てる機会を作りましょう。</p>	<p>⑦学習支援事業「わくわくスクール」 (年1回)</p>	<p>【取り組みの拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校一緒に実施 ・学習支援を中心とした中長期的な取り組みにする ・保護者(読み聞かせVoをされている方など)に学習支援サポーターの依頼を行う ・社会福祉施設のスペースを活用した平日放課後の実施の検討 <p>【まちづくり協議会との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験時は福祉バスを利用し、地域巡見などまち協と一緒に取り組む <p>【学生との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生Voの協力体制を整える ・高校生、大学生に声かける。

<p style="text-align: center;">実現するための必要なこと ①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</p>	<p style="text-align: center;">目指す地区社協像</p>
<p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協、民児協、自公連、市民センター、福祉専門職 <p>【事務局機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協事務局 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館、福祉施設 	<p>②財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人サポーターの募集 ・協賛企業（スポンサー）の発掘 ・自主財源確保のためのツール開発 ・社協のファンを増やして財源確保 ・サロン等のイベント参加費
<p>●つどいの場</p> <p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協、民児協、自公連、学校、包括 <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協財源、寄付 <p>【事務局機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協事務局 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館、福祉施設 <p>●介護予防のつどい</p> <p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、医療、介護、教育機関 <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協財源、参加費 <p>【事務局機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協事務局 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館、福祉施設、商業施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の宝くじ（抽選方式の協賛） ・人材を活かした収益事業（演奏、手品） ・物品販売 ・場所、物の貸し出し ・有償サービスの導入 ・忌明け寄付の活用
<p>【組織体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協、民児協、福祉協力員、学校 <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業の助成金（上限 20 万円）、寄付、参加費 <p>【事務局機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協事務局、まちづくり協議会 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館、自治公民館、地域の社会福祉施設 	

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p>「みんなでつくる住みよいまち 庄内」を目指して、庄内地区まちづくり協議会や様々な団体と協働して「まずはやってみる！！」</p>	<p>【地区社協事業】 ⑧訪問座談会 自治公民館と地区社協の意見交換会（年1回） ・公民館同士や庄内地区社協との横のつながりを強化する</p> <p>⑨庄内地区福祉関係団体意見交換会及び交流会 （※追加）</p> <p>【まちづくり協議会との合同事業】 ⑩庄内ふれあい号 月・火・木・金</p> <p>⑪庄内ふるさと祭り 年1回</p>	<p>【自公連との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自公連と地区社協一緒に企画を考える ・テーマを決めるときに中学生や住民の意見を聞いて反映させる。 ・企画の段階で壮年部などの世代に関わってもらう。 <p>【ふれあい号の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物体験ツアーの実施 <p>【活動の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと祭りで災害時の防災食の炊き出し、情報提供や啓発を行う ・地区社協の活動報告（パネル展示）とともになんでも福祉相談を実施する ・ふるさと祭りで災害ボランティアセンターやボランティアセンターの開設 <p>【福祉施設の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会を行うことで、それぞれの団体や社会福祉施設のできることにについて共有し、事業実施での協力体制の強化を図る（お互い頼れる関係性の構築）
<p>災害時の支援が必要な方への対応について、基盤づくりや話し合う場を作り、防災に対して人とのつながりが強い地域を作りましょう。</p>	<p>⑫災害時の対応 ・防災訓練に地区社協としても協力する（炊き出し等）</p>	<p>【自公連、民児協、まちづくり協議会との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営の協力 ・地区公民館が災害対策本部になるため、地区社協がボランティアセンターの運営を行う ・防災講座、防災士養成、親子で受講（中学生＋親） →形を支える人を育てる ・ボラセンもしくは地区のコーディネーター的な人が必要。避難所運営できる人や炊き出し対応できる人→人材育成 ・自治公民館単位のボランティアの把握と連携、地区社協がつながっておく
<p>お互い様という思いやりの心を持ち、色んな環境の人受け入れ、支えあう地域を作りましょう。</p>	<p>⑬住民の困りごとに対応するボランティアセンター機能 （※追加）</p>	<p>【地域課題へのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型サービスの立ち上げの検討と実施（学校、地域住民のボランティア活動の推進を図る） ・若い世代でも可能なVo活動の調整 ・ボランティアのリクエスト情報の集約と共有を地区社協事務局が取りまとめる ・ちょこっとできる活動を広めていく（ボランティアにとられない）

<p style="text-align: center;">実現するための必要なこと ①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</p>	<p style="text-align: center;">目指す地区社協像</p>
<p>【組織体制】 ・まちづくり協議会、民児協、自公連、社会福祉施設、小・中学校、病院、企業、地区社協（事務局＋福祉協力員＋生活援助員）</p> <p>【財源】 ・地区社協財源、企業スポンサー、社会福祉施設の協賛金</p> <p>【事務局機能】 ・地区社協事務局</p> <p>【拠点】 ・各自治公民館、地区公民館、地区の社会福祉施設</p>	<p>③事務局機能：「事務処理」から「つなぎ役」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局員の配置 ・相談窓口の多機能化（専門相談会、サロン実施） ・週5日開設 ・地区社協にボランティアコーディネーターの配置 ・地区担当2人体制 ・ICTの活用（報告書類の簡略化、デジタル化） ・いろいろな事業で企業とコラボ <p>④拠点：「会議室」から「あたたかい居場所」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用机を地区公民館内に配置する ・子どもの居場所の開設 ・空き家・空き教室を活用した居場所づくり ・1地区に複数（2つ以上）の拠点化 ・小学校区でのミニサテライト ・なんでも相談室を雑談室に
<p>【組織体制】 ・まちづくり協議会、自公連、民児協、地区社協（福祉協力員）</p> <p>【財源】 ・地区社協財源</p> <p>【事務局機能】 ・地区社協、まちづくり協議会、民生委員、福祉協力員</p> <p>【拠点】 ・地区公民館、自治公民館</p>	
<p>【組織体制】 ・地区社協事務局、地域住民、中学生</p> <p>【財源】 ・地区社協財源、企業の協賛</p> <p>【事務局機能】 ・地区社協</p> <p>【拠点】 ・地区公民館（地区社協開設日）</p>	

地区の風景



関之尾の滝

策定委員名簿 ○委員長：朝倉 脩二 ○副委員長：岡林 和子

No.	氏名	所属
1	岡林 和子	庄内地区社会福祉協議会会長・民生委員児童委員協議会
2	新地 幸三郎	庄内地区社会福祉協議会副会長・都城市自治公民館連絡協議会
3	今村 壮二	庄内地区社会福祉協議会 副会長・高齢者クラブ
4	梶原 孝美	庄内地区社会福祉協議会 事務局長
5	井手上 光房	庄内地区社会福祉協議会 書記会計
6	永山 豊子	庄内地区社会福祉協議会 事務局員
7	時任 真弓	庄内地区市民センター センター長
8	福永 朱美	庄内地区公民館 公民館長
9	刀坂 まや	第2層生活支援コーディネーター
10	高橋 正彦	都城市志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センター センター長
11	岩本 英久	特別養護老人ホーム白寿園 施設長
12	久保 光洋	特別養護老人ホーム白寿園 副施設長
13	中別府 義美	小規模多機能型居宅介護創生館 所長
14	長友 信也	小規模多機能型居宅介護創生館 管理者
15	朝倉 脩二	庄内地区まちづくり協議会 事務局長
16	三好 理恵	社会福祉法人ルンビニ保育会 ルンビニ保育園 主任
17	三原 基秀	社会福祉法人奨禮会 理事長
18	今村 和代	障害者支援施設乙房苑 施設長
19	鮫島 アイ子	そうあいべっぴんシェアの会 代表